

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																			
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里	〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平	〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
服飾・家政	服飾・家政 専門課程	ファッションビジネス科		平成10年文部省告示 第179号																			
学科の目的	本科は、ファッションのトレンド分析や商品企画、ショップの企画運営や販売促進等ファッション業界全般の知識や手法を習得する。さらにショップ実習やコーディネート実習を通してショップ運営の一連の流れを習得し、業界での即戦力となる人材を育成する。																						
認定年月日	平成28年2月29日																						
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験																	
2年	昼間	1920時間	390時間	780時間	750時間	0時間																	
	実技 0時間 <small>単位時間</small>																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
40人	45人	0人	4人	25人	29人																		
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。																			
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日		卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと																			
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。		課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) ファッションアドバイザー、アパレル店舗マネージャー、ハイヤー、ファッションコーディネーター、プレス、スタイリスト、マーチャンダイザー等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、インターシップのフォロー。 ■卒業生数 16人 ■就職希望者数 14人 ■就職者数 13人 ■就職率 92.3% ■卒業者に占める就職者の割合 81.3% ■その他 ・進学者数：0人 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AFT色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>パーソナルカラー検定初級</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>ファッションビジネス能力検定3級</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>商業ラッピング検定3級</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	AFT色彩検定3級	③	17人	12人	パーソナルカラー検定初級	③	17人	15人	ファッションビジネス能力検定3級	③	17人	12人	商業ラッピング検定3級	③	17人	10人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
AFT色彩検定3級	③	17人	12人																				
パーソナルカラー検定初級	③	17人	15人																				
ファッションビジネス能力検定3級	③	17人	12人																				
商業ラッピング検定3級	③	17人	10人																				
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和元年4月1日時点において、在学者49名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者43名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、経済的事情のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・スクールカウンセラーによる個別相談に応じている。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。		■中退率 12.2%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・特待生制度 特待生：授業料全額免除 準特待生A：授業料の50%免除 準特待生B：授業料の25%免除 準特待生C：授業料100,000円免除 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ファッション流通業界に必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 壽康	ショッピングセンター協会中部支部副支部長 静鉄プロパティマネジメント 取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	①
小松 真人	株式会社ツヅキ	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
野村 佳祐	株式会社ヒューマンフォーラム スピンズ事業部	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
村松 貴	株式会社 京都むらまつ 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
菅 麻紀	静岡デザイン専門学校 ファッションデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
金田 真哉	静岡デザイン専門学校 ファッションビジネス科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大橋 としみ	静岡デザイン専門学校 ブライダル・ビューティー科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月1日 10:00～12:00

第2回 令和2年3月26日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
ファッションアドバイザーがどのような職種かを体験的な授業を通して指導してもらえる企業を選定している。また、各自が将来展望を開ききっかけとなるような指導をお願いしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
担当教員と企業の講師が事前に、実習内容や学習成果の評価指標等について決める。これに基づき担当教員が事前指導を行い、企業講師に引き継ぐ。終了時には講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
接客技術Ⅰ	ファッションアドバイザーの基礎知識の習得とともに、授業を通じてコミュニケーション能力の向上を図る。	株式会社 ワールド

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「ファッション・トレンド速報セミナー」（連携企業等：株式会社プロジェクト）
期間：10月29日（火） 対象：ファッション業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容：ファッション業界の今と将来のトレンド情報を収集し、今後のファッション業界に必要なスキルを得る

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「指導力向上研修」 連携企業等：A' ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）
期間：8月27日（火） 対象：学校所属全教員
内容：講師力UPのための心構えとクラス運営のコツを知る。退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ。

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「ファッション・トレンド速報セミナー」（連携企業等：株式会社プロジェクト）
期間：10月 対象：ファッション業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容：ファッション業界の今と将来のトレンド情報を収集し、今後のファッション業界に必要なスキルを得る

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「卒業生アンケート調査分析研修」 連携企業等：株式会社 応用社会心理学研究所
期間：令和3年3月 対象：学校所属全教員
内容：卒業生にアンケートを取った結果を分析する。在学中の教育に対する評価を確認し、次の年度の教育施策を検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成2年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
片瀬 浩之	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
水島 佳吾	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年4月1日～ 令和2年5月31日	学内委員
守谷 洋子	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年6月1日～ 令和3年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和2年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(服飾・家政 専門課程 ファッションビジネス科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	1・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	2・通	30	1	○			○	△	○		
○			IT活用	パソコンリテラシー教育として、インターネット、表計算、ワープロ、プレゼンテーションツールを使い自分の考えをまとめ発表することを学習する。	1・前	30	1	○			○		○		
○			ファッションビジネス論	ファッションビジネスの変遷を背景にした広範囲な領域のビジネス活動を包含しアパレル業界の構造を理解する。	1・通	30	1	○			○		○		
○			モード史Ⅰ	過去のトレンドを学び、その知識を説得力あるセールストークに活かす。	1・通	30	1	○			○			○	
○			モード史Ⅱ	これからのトレンドに影響を及ぼす年代の服飾を学ぶ。学んだ知識を使って、コーディネートを企画・表現してみる。	2・通	30	1	○			○			○	
○			ファッションブランド研究Ⅰ	能動的に物事を進める力、リサーチ力、コラージュ制作などクリエイティビティを養う。ブランドリサーチとコラージュ作品の作成を行なう。	1・前	30	1	○			○				○
○			ファッションブランド研究Ⅱ	能動的に物事を進める力、リサーチ力、コラージュ制作などクリエイティビティを養う。自分が目指す職業等に当てはめて、企画、テーマを練ってクリエイトする。	2・後	30	1	○			○				○
○			マーケティングリサーチ	顧客を理解する、顧客目線で商品・サービスを考える。「モノ」と「コト」をデザインする「ライフスタイルの提案」シートを作成、発表する。	1・後	30	1	○			○				○
○			セールスプロモーションⅠ	プロモーションとマーケティングの関連の基礎を学び、小売店舗における販売促進の基本的手法と重要性を理解する。	1・通	30	1	○			○				○
○			セールスプロモーションⅡ	アパレル・ファッション業界での活用例を知り、就職先の業務に活かせるようになる。動画を活用した、セールスプロモーションを行うことができる。	2・前	30	1	○			○			○	

○		キャリアプランⅠ	自分の特性を客観的に把握しキャリアプランを立てる。ファッション業界の企業の選考方法を把握して、それぞれの選考に備える。	1・通	30	1		○	○	○								
○		キャリアプランⅡ	実際に始まる就職活動に対する実践力を養い、就職活動を通して、社会人としての自覚を持てるよう学習する。	2・前	30	1		○	○	○								
○		インターンシップⅠ	企業等にて、職場体験（インターンシップ）を行う。	1・通	30	1			○	○	○							
○		産学連携プロジェクトⅠ	校外イベント、ボランティアへの参加。外部企業、社会との連携を図り実体験を重ねる。	1・前	30	1			○	○								○
○		産学連携プロジェクトⅡ	学校自主企画イベントや他のイベント運営を通して行動を学習する	2・通	30	1			○	○								○
○		卒業研究	ファッションアイテムについてのバックグラウンドや「人・物・事」との関連性を研究する。	2・後	180	6			○	○								○
○		ファッションビジネス特別実習Ⅰ	卒業生や業界の方々をはじめ、講演を聞き、視野を広げ、今後に役立てる。	1・通	30	1		○		○								○
○		ファッションビジネス特別実習Ⅱ	卒業生や業界の方々をはじめ、講演を聞き、視野を広げ、今後に役立てる。	2・通	30	1		○		○								○
○		研修旅行	訪問先の国・地域での文化や生活に触れ、見聞を広めるとともに、一方で日本の優れたところを理解し、今後の生活に生かす。	2・後	60	2			○		○	○						
○		インターンシップ	企業等にて、職場体験（インターンシップ）を行う。	2・通	60	2			○		○	○						
○		ボランティア活動	ボランティア活動に参加し、ボランティアマインドを体得し、人間性やコミュニケーションの向上を図る。	2・通	60	2			○		○	○						
	○	チャレンジプログラムⅠ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	1・通	30	1			○	○								○
○		チャレンジプログラムⅡ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1			○	○								○
○		チャレンジプログラムⅢ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1			○	○								○
合計				53科目				1920単位時間(64単位)										

卒業要件及び履修方法										授業期間等									
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

必須科目の成績評価において不可（評価点60点未満）がなく、年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																					
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里		〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766																					
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																					
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平		〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333																					
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																				
服飾・家政	服飾・家政 専門課程	ファッションデザイン科			平成12年文部省 告示第15号																					
学科の目的	本科は、ファッション業界での活躍を目指した総合的な学習を行う。衣服作りの基本を始めとして、オリジナルブランドを立ち上げる経験を通じて企画の立て方、衣服のデザイン、パターン作成、実際の衣服製作、店頭での販売など、実務能力と技術・提案力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。また、時代に即応したビジネスセンスも学び、業界のスペシャリストとして幅広く活躍できる適応力も身につける。																									
認定年月日	平成29年2月28日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
3	3030時間	270時間	750時間	2010時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
60人	49人	0人	2人	23人	25人																					
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価		■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。																					
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日		卒業・進級 条件		■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと																					
学修支援等	■クラス担任制： 無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。		課外活動		■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動： 無																					
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) ファッションデザイナー、パタンナー、マーチャンダイザー、アパレルプランナー、 ファッションリフォーマー、衣装デザイナー、服飾縫製、裁断士等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、インターシップのフォロー。 ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 13 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 : 92.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.3 % ■その他 ・進学者数： 0人 (令和元年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AFT色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>AFT色彩検定2級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>パターンメイキング検定3級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>パターンメイキング検定2級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	AFT色彩検定3級	③	13人	12人	AFT色彩検定2級	③	13人	11人	パターンメイキング検定3級	③	13人	13人	パターンメイキング検定2級	③	13人	11人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
AFT色彩検定3級	③	13人	12人																							
AFT色彩検定2級	③	13人	11人																							
パターンメイキング検定3級	③	13人	13人																							
パターンメイキング検定2級	③	13人	11人																							
中途退学 の現状	■中途退学者 5名 令和元年4月1日時点において、在学者39名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者34名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、経済的事情。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・スクールカウンセラーによる個別相談に応じている。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。		■中退率 12.8 %																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ・特待生制度 特待生：授業料全額免除 準特待生A：授業料の50%免除 準特待生B：授業料の25%免除 準特待生C：授業料100,000円免除 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	http://www.sdc.ac.jp																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について、意見交換などを行い、より実践的な職業教育の質を確保することを目的として、教育課程編成委員会を設け、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。また、広く、ファッション・アパレル業界の動向や必要とする素養等を伺い、本校のカリキュラムに反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 壽康	ショッピングセンター協会中部支部副支部長 静鉄プロパティマネジメント 取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	①
小松 真人	株式会社ツヅキ	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
野村 佳祐	株式会社ヒューマンフォーラム スピンズ事業部	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
村松 貴	株式会社 京都むらまつ 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
菅 麻紀	静岡デザイン専門学校 ファッションデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
金田 真哉	静岡デザイン専門学校 ファッションビジネス科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大橋 としみ	静岡デザイン専門学校 ブライダル・ビューティー科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月1日 10:00～12:00

第2回 令和2年3月26日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ファッションデザイナーがどのような職種か、ファッションデザイナーとして学んでおくべきことを、を体験的な授業を通して指導してもらえる企業を選定している。また、各自が将来展望を開ききっかけとなるような指導をお願いしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業の講師が事前に、実習内容や学習成果の評価指標等について決める。これに基づき担当教員が事前指導を行い、企業講師に引き継ぐ。終了時には講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
色彩学Ⅰ	色彩に関してその性質や本質を体系的に学習してゆくとともに、配色技法を習得し演習を行うことで色の微妙な識別判断、心理効果、色彩表現を体験的に学習する。	cococolor 大橋としみ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「2020年春夏レディストレンドセミナー」（連携企業等：織研新聞社）
期間：令和元年10月24日（木） 対象：ファッション業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容：ファッション業界の今と将来のトレンド情報を収集し、今後のファッション業界に必要なスキルを得る

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「指導力向上研修」 連携企業等：A' ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）
期間：8月27日（火） 対象：学校所属全教員
内容：講師力UPのための心構えとクラス運営のコツを知る。退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「ファッション・トレンド速報セミナー」（連携企業等：株式会社fプロジェクト）
期間：令和2年10月 対象：ファッション業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容：ファッション業界の今と将来のトレンド情報を収集し、今後のファッション業界に必要なスキルを得る

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「卒業生アンケート調査分析研修」 連携企業等：株式会社 応用社会心理学研究所
期間：令和3年3月 対象：学校所属全教員
内容：卒業生にアンケートを取った結果を分析する。在学中の教育に対する評価を確認し、次の年度の教育施策を検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成2年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
片瀬 浩之	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
水島 佳吾	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年4月1日～ 令和2年5月31日	学内委員
守谷 洋子	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年6月1日～ 令和3年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和2年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(服飾・家政 専門課程ファッションデザイン科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	本校の学生としての自覚を持たせるために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	1・通	30	1		○		○	△	○	△	
○			コミュニケーション活動Ⅱ	2年生として就職活動の心構えを持たせるために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	2・通	30	1		○		○	△	○	△	
○			コミュニケーション活動Ⅲ	社会に出るための準備として、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げるとともに社会人基礎力をつける。	3・通	30	1		○		○	△	○	△	
○			服飾造形ⅠA	服造りにおいて、縫製時に使用する基本的な道具の使い方・基礎的な手縫いのテクニック・各始末の仕方などを学習し身につける。	1・前	30	1			○	○			○	
○			服飾造形ⅠB	服造りにおいて、縫製時に使用する基本的な道具の使い方・基礎的な手縫いのテクニック・各始末の仕方などを学習し身につけ、手縫いで基型を補正して自身に合った原型を作る。	1・前	30	1			○	○			○	
○			服飾造形ⅠC	シャツについての基礎知識を踏まえて、その基本構造・基本製図・合理的な縫製法を身に付ける。	1・前	90	3			○	○			○	
○			服飾造形ⅠD	基本的なタイトスカートを製図し補正して、体に合わせた原型を作る。またそれを使用してデザイン展開されたスカートを制作。	1・後	90	3			○	○			○	
○			服飾造形ⅠE	ワンピース製作をを通して、縫製工程の手順、素材に対する知識、副資材の扱い等の基礎を学習する。	1・後	90	3			○	○			○	
○			服飾造形ⅠF	パンツの基本的な構造を学び、作図・仮縫いを経て体に合わせたパンツを縫製する。	1・後	90	3			○	○			○	
○			服飾造形Ⅱ	1年次に学んだ知識と技術を応用発展させ、縫製工程を理解した上で工業用パターン、工業用技術を身につける。題材としてジャケットを製作する。	2・前	120	4			○	○			○	
○			パターンメイキングⅠ	人体の構造に基づくパターンメイキングの基礎並びに立体の展開方法を学習する。さらに工業用パターン、グレーディングを身につける。	1	120	4			○	○			○	
○			パターンメイキングⅡ	パターンメイキングⅠを発展させ、ジャケットなどのパターンを学習し、パターンメイキング技術検定試験3級取得を目指す。	2	90	3			○	○			○	

○		パターンメイ キングⅢ	パターンメイキング技術検定試験2級取得を 目標に、アパレル企業のパターンメイキング について学習する。	3	90	3				○	○									
○		ドレーピング Ⅰ	立体裁断の基礎を学習し、ベーシックスロー パーの組立てを身につける。トワルの取り扱 いとピンワーク～ドラフティングを学習す る。	1	30	1				○	○									
○		ドレーピング Ⅱ	ドレーピングでシャツ、ジャケット、ドレー プの組立て方を学習する。パターンメイキン グ検定3級の実物製図と連動させ、ドレー ピングの流れを学ぶ。	2 ・ 前	60	2				○	○									
○		アパレルCAD Ⅰ	CADシステムの理解とアパレル業界での必要 性を認識する。CADの操作の基礎を学 ぶ。	2 ・ 後	30	1				○	○									
○		アパレルCAD Ⅱ	アパレル業界に就職するために必要となるCAD の操作スキルを身につける。これまで手で行な っていたパターン作成をCADに置き換える基本 的な手順を覚え、効率化の手法を学ぶ。	3 ・ 前	30	1				○	○									
○		デッサン	デザインデッサンをする上での基本となる考 え方やアプローチの仕方を学ぶ。	1	30	1				○	○									
○		ファッション デザイン画Ⅰ A	デザイン画を描くための基礎を学習する。絵 を描く事の楽しさにふれ、自身のデザインを 表現する為の技術を身につける。	1	60	2				○	○									
○		ファッション デザイン画Ⅰ B	人体の構造を学び、プロポーションを正しく 理解する。	1	30	1				○	○									
○		ファッション デザイン画Ⅱ	新しいファッションデザインを創造するた めの発想方法を身につける。公募のコンク ールに応募し入賞を目指すことで、ファッ ションデザインの感性と理解を高める。	2	60	2				○	○									
○		ファッション デザイン画Ⅲ	デザイン発想や描画技術力の集大成として、 「デザイン・ア・ラ・モード」にてショーと 展示を行う。デザインと素材を絡めながら、 トータルな提案力を高める。	3	60	2				○	○									
○		アパレル素材 論Ⅰ	アパレル製品の重要な要素である〔素材〕に 興味を持ち、様々な組み合わせ、最新の使 いこなし方を学び、総合的な素材に関する知識 を得る。	1 ・ 前	60	2				○	○									
○		アパレル素材 論Ⅱ	衣服を構成する要素の一つである、《素材》 を他の要素とバランス良く活かし、表現、具 現化することを学ぶ。	2	30	1				○	○									
○		色彩学Ⅰ	色彩理論の基礎を学習する。感性を磨くと共 に、色彩検定3級合格を目指す。	1 ・ 後	60	2				○	○									
○		色彩学Ⅱ	色彩の基本（3級）をふまえ、更にレベル アップをねらい、色彩検定2級合格を目指 す。	2 ・ 前	60	2				○	○									
○		ファッション ビジネス論	ファッションビジネスの変遷を背景にした、 広範囲な領域のビジネス活動を概観し、ア パレル業界の構造を理解する。	1 ・ 前	30	1				○	○									

○		マーケティング	マーケティング概念とともに、ファッション分野に特化したノウハウを理解する。3年次に控えるSPA実習を踏まえた市場調査・資料製作を実践学習する	2・後	30	1		○	○										
○		モード史	移り変わるファッションではあるが、過去のトレンドが今の流行のベースになる事例も少なくない。知識を説得力あるセールストークに活かすことが出来るよう事例を交えて学ぶ。	1・後	30	1		○		○									
○		デザイン発想	多様な発想法の存在を認識し、活用できるようにする。	2	30	1		○		○									
○		デザインアプリケーションⅠ	adobe社のillustratorの基本的な使い方を、ハンガーイラストやデザイン画を描くことによって理解する。	1	30	1		○		○									
○		デザインアプリケーションⅡ	adobe社のPhotoshopを使用し、自分の作品写真等を加工する技術を学習する。adobe社のIllustratorと連携し、自分の製作したアイテムをポートフォリオ（作品集）としてまとめる	2	30	1		○		○									
○		接遇マナーⅠ	社会人としての常識やコミュニケーション、マナーの重要性を知り 就活に向けた心の準備を行う。インターンシップや現場訪問を通して、企業研究を行い就活準備をする。	2	30	1		○		○									
○		接遇マナーⅡ	販売現場の基礎知識を学び、「売る」ための接客技術を身につける。	3	30	1		○		○									
○		ポートフォリオ制作	学生個々のポートフォリオ制作に必要な基本的な考え方を学び、自らのポートフォリオを制作する。	2	30	1		○		○									
○		生産企画実習	アパレル企業の『MD・デザイナー・パタンナー・生産』の職務を部分的に実践する。商品企画～サンプル製作～社内提案の基本的な内容や流れの理解を深める。	2	90	3				○	○								
○		クリエーション	マーケティング・企画・生産・販売と、アパレルメーカーに置ける実務の流れを一元的にシミュレーション学習することで、プロジェクト推進力やチームワーク力、判断力を養う	2	120	4				○	○								
○		SPA企画	ブランドディレクションの土台になる、ファッションリサーチマーチャндаイジング企画を組み立てる。以降、店頭販売に向けた運営方法を段階的に実践学習する。	2	60	2		○		○									
○		SPA実習	アパレル業界におけるSPA業態の流れを実習により総合的に学ぶ。消費者を意識した実践的グループワークを行うことで、各部門の業務内容を理解する。	3	60	2				○	○								
○		SPA製作	SPA実習における企画に沿い、販売するための商品製作を行う。付加価値を高める縫製技術を身につける。	3	210	7				○	○								
○		キャリアプランⅠ	自己理解と個々の就職に対する意識を高める。コミュニケーション能力強化を重視し、自己アピールを実践で練習する。社会人としてのマナーを身につけ、社会に出る準備をする。	1	30	1		○		○									
○		キャリアプランⅡ	自己理解と個々の就職に対する意識を高める。コミュニケーション能力強化を重視し、自己アピールを実践で練習する。社会人としてのマナーを身につけ、社会に出る準備をする。	2	30	1		○		○									

○		産学連携プロジェクト	デザインの発想、素材、パターン、造形などの知識を作品製作を通して身につける。	1	30	1		○	○	○	○		
○		卒業制作企画	卒業制作にて制作する作品のアイデアや、背景などをポートフォリオにまとめる。また、展示のやり方を自分たちで考えることによって、人にどう見せるかを学ぶ。	3	60	2		○	○	○			
○		卒業制作	縫製技術力を結集させた集大成として、「デザイン・ア・ラ・モード」にてファッションショー形式で作品を発表する。素材の特徴を生かした扱い方や、縫製レベルを評価する。	3	360	12		○	○		○		
○		卒業制作演出	クリエイションにおけるディレクションの集大成として「デザイン・ア・ラ・モード」にて、ショーステージと展示制作を行う。	3	30	1		○	○		○		
○		ファッションデザイン特別実習Ⅰ	ライフスタイルと共に広範囲に亘るファッションに対応するために様々なマテリアルや考え方に触れ、知識や理解の幅を広げる。	1	30	1		○	○		○		
○		ファッションデザイン特別実習Ⅱ	ライフスタイルと共に広範囲に亘るファッションに対応するために様々なマテリアルや考え方に触れ、知識や理解の幅を広げる。	2	30	1		○	○		○		
○		ファッションデザイン特別実習Ⅲ	ライフスタイルと共に広範囲に亘るファッションに対応するために様々なマテリアルや考え方に触れ、知識や理解の幅を広げる。	3	30	1		○	○		○		
	○	研修旅行	訪問先の国・地域での文化や生活に触れ、見聞を広めるとともに、一方で日本の優れたところを理解し、今後の生活に生かす。	2・後	60	2		○		○			
	○	ボランティア活動Ⅰ	ボランティア活動に参加し、ボランティアマインドを体得し、人間性やコミュニケーションの向上を図る。	2・通	60	2		○		○		○	
	○	ボランティア活動Ⅱ	ボランティア活動に参加し、ボランティアマインドを体得し、人間性やコミュニケーションの向上を図る。	3・通	60	2		○		○		○	
	○	インターンシップⅠ	企業等にて、職場体験（インターンシップ）を行う。	2・通	60	2		○		○		○	
	○	インターンシップⅢ	企業等にて、職場体験（インターンシップ）を行う。	3・通	60	2		○		○		○	
		○	チャレンジプログラムⅠ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	1・通	30	1		○		○		○
	○		チャレンジプログラムⅡ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1		○		○		○
	○		チャレンジプログラムⅢ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1		○		○		○

	○	チャレンジプログラムⅣ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3 ・ 通	30	1		○	○	○			
	○	チャレンジプログラムⅤ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3 ・ 通	30	1		○	○	○			
合計					50	科目	3030単位時間(101 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1. 必須科目及び選択必須科目の成績評価において不可の評価の科目がないこと。2. 年間出席 時限数が850単位時間(425時限)以上であること。3. 学納金に未納がないこと		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	18 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
静岡デザイン専門学校	昭和51年3月30日	久保田 香里	〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 静岡理工科大学	昭和27年3月31日	橋本 新平	〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
服飾・家政	服飾・家政 専門課程	ブライダル・ビューティー科		平成22年文部省告示 第152号			
学科の目的	本科は、ブライダル分野とビューティー分野において専門的な知識、技術を身につけると同時にサービス業界に就くための礼儀やマナーを習得する。更にコンクール参加や模擬ブライダルの企画運営を通して実践力を付けると同時にホスピタリティーの心を磨き、当業界で活躍できる人材育成を目的とする。						
認定年月日	平成28年2月29日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1980時間	150時間	810時間	1020時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
60人	86人	0人	3人	28人	31人		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。			
長期休み	■学年始: 4月1日～4月11日 ■夏季: 7月26日～8月30日 ■冬季: 12月21日～1月6日 ■学年末: 3月15日～3月31日		卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと			
学修支援等	■クラス担任制: 無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。		課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動: 無			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) ブライダルプランナー、エステティシャン、ビューティーアドバイザー、ネイリスト、メイクアップアーティスト、メイクアドバイザー、セレモニースタッフ等 ■就職指導内容 ・それぞれの適性を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、インターシップのフォロー ■卒業生数 28 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89.3 % ・自営業: 1名 ■その他 ・進学者数: 0人 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)			
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和元年4月1日時点において、在学者72名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者68名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。・スクールカウンセラーによる個別相談に応じている。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。		■中退率 5.6%	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 第12回全日本ヘアメイク選手権 学生シュウウエムラ部門【JMA(全日本メイクアップ検定協会)】 グランプリ(全国1位)			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待生制度 特待生: 授業料全額免除 準特待生A: 授業料の50%免除 準特待生B: 授業料の25%免除 準特待生C: 授業料100,000円免除 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ブライダル・ビューティー業界に必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 壽康	ショッピングセンター協会中部支部副支部長 静鉄フロアマネジメント 取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	①
小松 真人	株式会社ツツキ	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
野村 佳祐	株式会社ヒューマンフォーラム スピンズ事業部	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
村松 貴	株式会社 京都むらまつ 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
菅 麻紀	静岡デザイン専門学校 ファッションデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
金田 真哉	静岡デザイン専門学校 ファッションビジネス科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大橋 としみ	静岡デザイン専門学校 ブライダル・ビューティー科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月1日 10:00～12:00

第2回 令和2年3月26日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 ブライダル・ビューティー業界の重要な分野について、業界が求める能力レベルや重要項目を理解できるよう、企業との協力体制を構築し、教育内容を向上させる。同時に業界で活動している方を講師に招き、現場の声を学校教育の場に注ぎ込むことにより、学校の指導体制を改善させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 サービス分野に属するブライダル業界で重要な科目について、業界人に対する指導を行っている講師の指導を受ける。事前打ち合わせにより、全時間終了後の到達目標の設定、講義と演習の割振り、成績評価方法の決定を行い、これに則って授業を運営していただく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
礼法Ⅰ (接客を含む)	日本の文化、しきたりを理解するとともに、相手の気持ちを察するところと慎みのあるふるまいを身につけ、円滑な人間関係を築く。	株式会社 Kei Manners
礼法Ⅱ (接客を含む)	礼法Ⅰを深め、相手の気持ちを察するところと慎みのあるふるまいを身につけ、円滑な人間関係を築く。	株式会社 Kei Manners

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「色彩講師研究会 カラートレンドセミナー」(連携企業等:公益財団法人 色彩検定協会)
 期間:2020年2月16日(日) 対象:色彩講師
 内容:時代のムードを映し出すカラートレンドにかんする講座を受講し、教育に役立てる

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「指導力向上研修」 連携企業等:A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)
 期間:8月27日(火) 対象:学校所属全教員
 内容:講師力UPのための心構えとクラス運営のコツを知る。退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ。

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「色彩講師研究会」(連携企業等:公益財団法人 色彩検定協会)
 期間:2020年10月 対象:色彩講師
 内容:講師養成講座にて色彩講師ライセンスを取得している講師のためのライセンス更新による研究発表会。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「卒業生アンケート調査分析研修」 連携企業等:株式会社 応用社会心理学研究所
 期間:令和3年3月 対象:学校所属全教員
 内容:卒業生にアンケートを取った結果を分析する。在学中の教育に対する評価を確認し、次の年度の教育施策を検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成2年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
片瀬 浩之	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
水島 佳吾	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年4月1日～ 令和2年5月31日	学内委員
守谷 洋子	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年6月1日～ 令和3年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和2年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養 専門課程 ブライダル・ビューティー科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	1・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	2・通	60	2	○			○	△	○		
○			IT活用Ⅰ	パソコンリテラシー教育として、インターネット、表計算、ワープロ、プレゼンテーションツールを使い自分の考えをまとめ発表することを学習する。	1・後	30	1	○			○			○	
○			IT活用Ⅱ	デザインの現場で必須のアプリであるデザイン系ソフトを学習し、基本的な操作法を習得する。企画書やレイアウトデザインを要する印刷物への応用力を身に着ける。	2・通	30	1	○			○			○	
○			ブライダル基礎A	ブライダル業界において基本的な知識を学習し、ブライダルファッションプランナー資格検定取得を目指す。グループ・個人での仕事の違いを把握させる。	1・通	60	2	○			○			○	
○			ブライダル基礎B	儀礼のマナーと調和的マナーを学ぶ。ブライダル会場見学を通してブライダル業界への興味を高め、ブライダルの現場での知識を学習する。	1・通	30	1	○			○			○	
○			ブライダル実習	ブライダルドレスの歴史・様式を知る。フォーマル素材に触れ、特徴を理解した上でブライダルの場に相応しい小物を企画する。イメージボードを提示しながら、プレゼンテーションする。	1・通	30	1	○			○			○	
○			ブライダルプロジェクト	専門性、時代性にあった知識を身につけ、ウェディングコーディネーターとしての提案力を備える。ブライダルの流れを実践し専門性を磨き、トータルウェディングコーディネートを学ぶ。	2・前	60	2			○	○			○	
○			デザイン基礎	オリジナリティー溢れる新しい美を追求し、具体的な形として表現する経験を積む。	1・通	30	1	○			○			○	
○			化粧品学	最新科学情報から「化粧品学」や「栄養学」までの知識を習得することにより、人間の心と身体的美と健康を維持するためのサポートができる人材を育成する。	1・前	30	1	○			○			○	
○			メイク実習Ⅰ	スキんケアテクニックからノーマルメイクアップ及びモードメイクアップ、ファッションメイクアップまで完成させる。シュウエムラメイクアップ検定取得を目指す	1・通	120	4			○	○			○	

○			メイク実習Ⅱ	美容の現場（美容部員・ブライダルメイク・TV・撮影・メイクセラピー・メディカルメイクデモスト等）で、モデル又はお客様に適切な判断と必要な技術でメイクや接客のマナー・ルールを学ぶ。	2・前	90	3			○	○							○
○			ネイル実習	JNAネイリスト技能検定試験3級取得を目標とし、学科・技術を身につけネイルケアサービスを行う為の基礎を学ぶ。	1・通	60	2			○	○							○
○			ネイルアートⅠ	JNAネイリスト技能検定試験3級取得を目標とし、ネイルアートの技術を身につけ作品作りに繋げる。	1・通	60	2			○	○							○
○			ネイルアートⅡ	JNECネイリスト技能検定試験2級取得を目標に、サロンワークでネイルケア・リペア・ネイルアートをプロフェッショナルな知識・技術で施術できるよう学ぶ。	2・前	90	3			○	○							○
○			ヘア創作実習Ⅰ	ヘアデザインの基本となる美容理論、美容技術の基礎を学び、ヘアアレンジにつながる技術を習得する。	1・通	60	2			○	○							○
○			ヘア創作実習Ⅱ	シウウエムラコンテストを通し、1年で学んだ基礎を生かし、想像力を働かせることにより、考える力を身につけ、人に施術することを実践し、相手の心情をよみ、丁寧に扱うことにより、社会性行動力を伸ばす。	2・前	60	2			○	○							○
○			アロマセラピー	アロマセラピーの正しい基礎知識を学ぶ。興味を持ち、さらに応用出来るように導く。トリートメントの実践により、エステ・マッサージ関連の職種に関心を広げる。	1・後	30	1			○	○							○
○			着付けⅠ	きものを通して日本の心と文化・きものマナーを学び、和装用語と名称・装いの理解、浴衣着つけ、無駄のない流れを身につけて着装を楽しみ、創作意欲をふくらめ応用力を身につける事を目標とする。	1・前	30	1			○	○							○
○			着付けⅡ	きもの美学は、精神性・装飾性・機能性等が調和して成立させることを実習、技と心のスキルアップを求め、式服（留袖や振袖・色無地・袴姿等）着つけ・着せつけ・一般知識及び実技を身につける。	2・前	30	1			○	○							○
○			伝承美	日本の伝統芸術茶道を通して、自然との関わり方を学ぶ。	1・前	30	1			○	○							○
○			マーケティング	商品・サービスの目的を理解し、マーケティングの感性を育て、共感するセンスを磨き、取り巻く環境、市場（企業）の動き、生活者の意識の変化やニーズを気づく力を養う。	1・後	30	1	○			○							○
○			礼法Ⅰ	日本の文化、しきたりを理解するとともに、相手の気持ちを察するところと慎みのあるふるまいを身につけ、円滑な人間関係を築く。	1・通	30	1			○	○							○
○			礼法Ⅱ	礼法Ⅰを深め、相手の気持ちを察するところと慎みのあるふるまいを身につけ、円滑な人間関係を築く。	2・通	30	1			○	○							○
○			接遇マナーⅠ	適切な言葉遣いができ、5天行動（笑顔・挨拶・大きな声・返事・機敏な動作）が体现できるようになる。社会に出て働く事への準備として、接遇マナーの習得と最低限の一般教養を身につける事の重要性を理解する。	1・通	30	1			○	○							○

○		産学連携プロジェクトⅠ	地域社会や企業における外部イベントに参加する過程を通し、助け合いの心やコミュニケーション力、企画力、協調性を育む。	1・通	60	2			○	○	○		
○		産学連携プロジェクトⅡ	1年次、またはこれから学ぶブライダル・ビューティー科での授業で得た技術と知識を集結させ、それを成果物として発表することで自らの技量を客観的に捉え、不足部を補い、就職に役立てる。	2・通	30	1			○	○	○		
○		卒業制作	自身のクリエイションをコンセプチュアルに魅せる手法を学ぶ。 また多種多様なアーティストと協同し、作品をディレクションする力を身につける。	2・通	120	4			○	○		○	
○		ブライダル・ビューティー特別実習Ⅰ	ブライダル業界、ビューティー業界のスペシャリストを招き講演、デモンストレーション、実習などを体験し視野を広げることを目的とする。	1・通	30	1			○	○	○		
○		ブライダル・ビューティー特別実習Ⅱ	ブライダル業界、ビューティー業界のスペシャリストを招き講演、デモンストレーション、実習などを体験し視野を広げることを目的とする。	2・通	30	1			○	○	○		
○		研修旅行	訪問先の国・地域での文化や生活に触れ、見聞を広めるとともに、一方で日本の優れたところを理解し、今後の生活に生かす。	2・後	60	2			○		○	○	
○		インターンシップ	企業等にて、職場体験（インターンシップ）を行う。	2・通	60	2			○		○	○	
○		ボランティア活動	ボランティア活動に参加し、ボランティアマインドを体得し、人間性やコミュニケーションの向上を図る。	2・通	60	2			○		○	○	
	○	チャレンジプログラムⅠ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	1・通	30	1			○	○	○		
○		チャレンジプログラムⅡ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1			○	○	○		
○		チャレンジプログラムⅢ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1			○	○	○		
合計				50科目	1980単位時間(66単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目の成績評価において不可（評価点60点未満）がなく、年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地														
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里	〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地														
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平	〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士													
文化・教養	文化・教養 専門課程	グラフィックデザイン科		平成9年文部省告示第184号														
学科の目的	本科は、広告・デザイン業界における総合的な学習を行い、実務能力と技術・提案力を兼ね備えた、人材の育成を目的とする。また、時代に即応したビジネスセンスも学び、業界のスペシャリストとして幅広く活躍できる適応力も身につける。																	
認定年月日	平成28年2月29日																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験												
3	3030時間	390時間	2340時間	300時間	0時間	0時間												
年	昼間	単位時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
180人	235人	2人	3人	48人	51人													
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。														
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日		卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと														
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。		課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 広告関連企業、Web制作会社、印刷会社、デザイン事務所、デザイン制作会社等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、ポートフォリオ制作指導。 ■卒業者数 55 人 ■就職希望者数 52 人 ■就職者数 45 人 ■就職率 86.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 85.5 % ■その他 ・進学者数：0人 ・自営業：2名 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AFT色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>56人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス実務マナー検定3級</td> <td>③</td> <td>56人</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ・静岡新聞広告賞2019/グランプリ、準グランプリ、審査員特別賞 ・静岡県知事褒章 ・第14回若年者ものづくり大会 グラフィックデザイン部門 銀賞(全国2位)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	AFT色彩検定3級	③	56人	51人	ビジネス実務マナー検定3級	③	56人	47人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
AFT色彩検定3級	③	56人	51人															
ビジネス実務マナー検定3級	③	56人	47人															
中途退学の現状	■中途退学者 14名 令和元年4月1日時点において、在学者225名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者211名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、精神的な体調不良、学業不振のため。		■中退率 6.2 %															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・特待生制度 特待生：授業料全額免除 準特待生A：授業料の50%免除 準特待生B：授業料の25%免除 準特待生C：授業料100,000円免除 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																	
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

グラフィックデザインに必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
波多野 浩太郎	静岡県広告業協会 理事長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	①
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
坂本 晴敏	株式会社 エステイターエンタープライズ コンテンツセンター クリエイティブ制作部長兼デザイン室長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
榊原 幸弘	有限会社サイズ 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
鈴木 猪三男	ウインホーム株式会社 取締役 総務部長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
塩谷 弘子	プランニングルーム 代表	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
橋本 明奈	静岡デザイン専門学校 グラフィックデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大森 仁	静岡デザイン専門学校 プロダクトデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
岩崎 京子	静岡デザイン専門学校 インテリアデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月21日(水) 13:30～15:30

第2回 令和2年3月25日(水) 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバスプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
広告・デザイン業界に就職する学生に対し、関連する業界内での仕事への取組み方（基本行動）や発想力を演習・実習を通して経験し体得することができるよう企業等との協力体制を構築し、教育内容を向上させる。同時に業界で活動している方を講師に招き、現場の声を学校教育の場に注ぎ込むことにより、学校の指導体制を改善させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
グラフィックデザイン科が目指す進路である広告・デザイン業界での重要な科目について、業界の経験豊富な講師の指導を受ける。実施にあたり事前打ち合わせにより、全時間終了後の到達目標の設定、講義と演習の割振り、成績評価方法の決定を行い、これに則って授業を運営していただく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
広告メディア論	時代背景の中で放送や印刷媒体等の広告メディアと表現がどのように駆使されてきたかを事例研究し、時代に合った表現を見出すための「論理の組立て方」を演習を通して習得する。	有限会社 岡本戦略広告事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「クリエイティブ研究会」（連携企業等：静岡県広告業協会）
期間：10月3日（木） 対象：広告業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容：最新の広告事例の紹介、SNSやウェブ動画といった消費者の活動を巻き込んだ広告展開するためのヒントを得る。

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「指導力向上研修」 連携企業等：A' ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）
期間：8月27日（火） 対象：学校所属全教員
内容：講師力UPのための心構えとクラス運営のコツを知る。退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ。

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「クリエイティブ研究会」（連携企業等：静岡県広告業協会）
期間：10月 対象：広告業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容：最新の広告事例の紹介、SNSやウェブ動画といった消費者の活動を巻き込んだ広告展開するためのヒントを得る。

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「卒業生アンケート調査分析研修」 連携企業等：株式会社 応用社会心理学研究所
期間：令和3年3月 対象：学校所属全教員
内容：卒業生にアンケートを取った結果を分析する。在学中の教育に対する評価を確認し、次の年度の教育施策を検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)教育活動
(3)教育活動	(3)教育成果
(4)学修成果	(4)学生支援
(5)学生支援	(5)教育環境
(6)教育環境	(6)学生の募集と受け入れ
(7)学生の受け入れ募集	(7)教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8)財務	(8)社会貢献・地域貢献、国際交流
(9)法令等の遵守	
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
片瀬 浩之	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
水島 佳吾	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年4月1日～ 令和2年5月31日	学内委員
守谷 洋子	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年6月1日～ 令和3年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和2年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養 専門課程 グラフィックデザイン学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	1・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	2・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅲ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	3・通	60	2	○			○	△	○		
○			美術史	各時代ごとの価値観や流行によってどのような美術様式や作品が生まれたのかを学ぶ。また、授業内容を絵と文字を使って図解することで、まとめる力を養い、情報伝達の基礎を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
○			デザイン史	デザインの発祥や歴史を学び、デザインという行為を再認識する。また、現代に影響を与えているデザイナーについて学び、デザインワークの参考にする。	1・後	30	1	○			○			○	
○			色彩学	色彩理論の基礎を学び配色法・伝達法・心理的作用等を学習する。色彩検定3級合格を目指す。	1・前	60	2	○			○			○	
○			広告概論	広告とは何か。広告制作の流れは？クリエイターの役割とは。これらの概念・枠組・実務の基本を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
○			DTP・印刷Ⅰ	印刷の各工程におけるポイントを正しくおさえ、印刷製版における基本的な知識やルールについて習得する。	1・後	30	1	○			○			○	
○			DTP・印刷Ⅱ	印刷の各工程におけるポイントを正しくおさえ、印刷製版における基本的な知識やルールについて習得する。	2・後	30	1	○			○			○	
○			企画論	日常生活から社会全般まで問題意識を持って課題発見する視点を養い、そこを出発点に具体的なビジネスプランを組み立てるプロセスを学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○	
○			マーケティング	ビジネスプラン作りの基本となるマーケティングの基礎知識と考え方を学ぶ。社会との接点を意識し、環境・市場・企業の動向や消費者の意識・ニーズに対する感度を磨く。	2・前	30	1	○			○			○	

○		産学連携プロジェクトⅠ	連携先企業よりテーマ提供を受け、デザインを使って問題解決にあたる。	1・後	30	1		○	○	○								
○		産学連携プロジェクトⅡ	地域貢献を題材として、仕掛けや仕組み、考え方や行動までデザインすることを通して地域の未来を支える力を育てる。	2・後	60	2		○	○	○								
○		産学連携プロジェクトⅢ	地域貢献を題材として、仕掛けや仕組み、考え方や行動までデザインすることを通して地域の未来を支える力を育てる。	3・前	60	2		○	○	○								
○		卒業制作テーマ研究	卒業制作のテーマとなるふさわしい内容を考え、分析し、卒業制作につなげる。	3・前	30	1		○	○	○								
○		卒業制作	3年間で身につけた技術の集大成としての卒業制作。各自、テーマ研究から導きだした各自のテーマから企画デザインを行う。	3・後	150	5		○	○	○								
○		卒業制作展示計画	卒業制作作品を効果的に演出、展示する。	3・後	60	2		○	○	○								
○		研修旅行	訪問先の国・地域での文化や生活に触れ、見聞を広めるとともに、一方で日本の優れたところを理解し、今後の生活に生かす。	2・後	60	2		○	○	○								
○		ボランティア活動Ⅰ	ボランティア活動に参加し、ボランティアマインドを体得し、人間性やコミュニケーションの向上を図る。	2・通	60	2		○	○	○								
○		ボランティア活動Ⅱ	ボランティア活動に参加し、ボランティアマインドを体得し、人間性やコミュニケーションの向上を図る。	3・通	60	2		○	○	○								
○		インターシップⅠ	企業等にて、職場体験（インターシップ）を行う。	2・通	60	2		○	○	○								
○		インターシップⅡ	企業等にて、職場体験（インターシップ）を行う。	3・通	60	2		○	○	○								
	○	チャレンジプログラムⅠ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	1・通	30	1		○	○	○								
	○	チャレンジプログラムⅡ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1		○	○	○								
	○	チャレンジプログラムⅢ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1		○	○	○								

○	チャレンジ プログラム Ⅳ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3 ・ 通	30	1	○	○	○						
○	チャレンジ プログラム Ⅴ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3 ・ 通	30	1	○	○	○						
合計				111科目		3030単位時間(101単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必須科目の成績評価において不可（評価点60点未満）がなく、年間出席時限数が 年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																										
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里	〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766																										
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																										
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平	〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333																										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																									
文化・教養	文化・教養 専門課程	プロダクトデザイン科		平成12年文部省告示第15号																										
学科の目的	本科は、家具や照明器具、雑貨、ステーションナリー、ホビー、アクセサリなど、日常生活の中で使われる様々な製品の企画・デザインから制作するまでのプロセスを学び、モノ作りを総合的に行うことができる人材の育成を目的とする。																													
認定年月日	平成28年2月29日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																								
3	昼間	2940時間	330時間	2520時間	90時間	0時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
60人	60人	1人	3人	33人	36人																									
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。																										
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日		卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと																										
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。		課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) プロダクトデザイナー、家具デザイナー、雑貨デザイナー、ジュエリーデザイナー、家具企画販売、CADオペレーター、家具職人、伝統工芸職人等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、ポートフォリオ制作指導。 ■卒業生数 24 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 : % ・進学者数：0人 (令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AFT色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>レタリング検定2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>レタリング検定3級</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>実務マナー検定3級</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>PD検定2級</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 第30回 富山デザインコンペティション2019 入賞 ふじのくに未来デザイン2019 優秀賞 第18回SOHOしずおかビジネスプランコンテスト 静岡新聞 4賞			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	AFT色彩検定3級	③	24人	14人	レタリング検定2級	③	2人	2人	レタリング検定3級	③	24人	18人	実務マナー検定3級	③	24人	18人	PD検定2級	③	23人	9人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
AFT色彩検定3級	③	24人	14人																											
レタリング検定2級	③	2人	2人																											
レタリング検定3級	③	24人	18人																											
実務マナー検定3級	③	24人	18人																											
PD検定2級	③	23人	9人																											
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和元年4月1日時点において、在学者65名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者63名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・スクールカウンセラーによる個別相談に応じている。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。		■中退率 3.1%																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・特待生制度 特待生：授業料全額免除 準特待生A：授業料の50%免除 準特待生B：授業料の25%免除 準特待生C：授業料100,000円免除 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

プロダクトデザインに必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
波多野 浩太郎	静岡県広告業協会 理事長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	①
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
坂本 晴敏	株式会社 エステイターエンタープライズ コンテンツセンター クリエイティブ制作部長兼デザイン室長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
榊原 幸弘	有限会社サイズ 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
鈴木 猪三男	ウインホーム株式会社 取締役 総務部長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
塩谷 弘子	プランニングルーム 代表	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
橋本 明奈	静岡デザイン専門学校 グラフィックデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大森 仁	静岡デザイン専門学校 プロダクトデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
岩崎 京子	静岡デザイン専門学校 インテリアデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月21日(水) 13:30～15:30

第2回 令和2年3月25日(水) 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバスプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

商品・製品が作られていく過程を学べるように、商品企画、アイデア展開、図面制作、モデル制作、プレゼン資料制作等の実際の業務に携わり、職業人としての基本知識を身につけることができる内容としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業の講師が事前に、実習内容や学習成果の評価指標等について決める。授業は企業講師が打合せに基づき実施し、授業終了後には企業講師が打合せした評価指標に沿って成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
家具デザイン	クライアントを設定し、より現実的な家具デザインの提案を行なうことで、より実践的なデザイン能力を養う。	有限会社 環プロダクツ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「家電のIoT化がもたらす未来のスマートライフ」（連携企業等：株式会社ビジネスガイド社）
期間：9月3日（火） 対象：商品開発業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容：「IoTのある未来の暮らし」についての情報を収集し今後のデザインに活用するためのヒントが得られた。

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「指導力向上研修」 連携企業等：A ソリューション（大阪地域職業訓練センター）
期間：8月27日（火） 対象：学校所属全教員
内容：講師力UPのための心構えとクラス運営のコツを知る。退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「UXデザインの役割とは」（連携企業等：CPIレンタルサーバー）
期間：7月8日（水） 対象：商品開発業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容：これからUXデザインについて学びたい、実践したいというデザイナーのための研修。UXデザインの情報を収集し今後のデザイン教育に活用する。

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「卒業生アンケート調査分析研修」 連携企業等：株式会社 応用社会心理学研究所
期間：令和3年3月 対象：学校所属全教員
内容：卒業生にアンケートを取った結果を分析する。在学中の教育に対する評価を確認し、次の年度の教育施策を検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
片瀬 浩之	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
水島 佳吾	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年4月1日～ 令和2年5月31日	学内委員
守谷 洋子	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年6月1日～ 令和3年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和2年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程プロダクトデザイン学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	1・通	60	2		○		○	△	○			
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	2・通	60	2		○		○	△	○			
○			コミュニケーション活動Ⅲ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	3・通	60	2		○		○	△	○			
○			デッサン	遠近法がどのようなものであるかを理解する。また、3次元で空間に存在する形を正確に描写する力を身につける。	1・前	60	2		○		○			○		
○			アイデアスケッチ	レタリング技能検定に挑戦し、文字の基本とデザイン用具の使用方法を習得する。また様々な画材を使い、手書きスケッチ技術を習得する。	1・前	60	2		○		○				○	
○			デザイン図学Ⅰ	図面の意義、基本的な線の引き方を訓練する。また、実線、破線、寸法線など、それぞれの線種の意味を理解する。	1・前	60	2		○		○				○	
○			デザイン図学Ⅱ	図面の意義、実線、破線、寸法線などの意味を理解した上で、具体的にデザインしたプロダクトをJIS規格に沿って三面図化する。	2・前	30	1		○		○					○
○			平面構成	立体・空間デザインに共通する発想・表現・配置・配色の基本を、様々な平面課題を通して学ぶ。	1・通	60	2		○		○					○
○			伝統技法	竹細工・漆・染色・指物・挽物・・・静岡には優れた伝統工芸士が多く存在する。研ぎ澄まされた技術とモノづくりに対する考え方、そして伝統技術と今後のモノづくりが向かうべき道とはなにかを学ぶ	2・後	30	1		○		○					○
○			塑像	基本的な観察力を養う。自然な形のトレースを通して立体的な表現力を身につける。	1・通	60	2		○		○					○
○			立体構成	三面図を読み取りながら実際の形状がどのようなになっているかを実際に制作し、多角的な立体構成力を身につける。	1・通	60	2		○		○					○

○	チャレンジプログラムⅢ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1	○	○	○						
○	チャレンジプログラムⅣ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3・通	30	1	○	○	○						
○	チャレンジプログラムⅤ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3・通	30	1	○	○	○						
合計			70科目	2940単位時間(98単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目の成績評価において不可（評価点60点未満）がなく、年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	18週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																										
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里		〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766																										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																										
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平		〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333																										
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																									
文化・教養	文化・教養 専門課程	インテリアデザイン科			平成23年文部省 告示第166号																										
学科の目的	本科は、住まいや店舗のインテリアをデザインしたり、コーディネートしたりすることができる空間デザイナーの育成を目的としており、住宅の他、街並やイベント、劇場にいたる様々な空間を効果的に表現するため、図面や模型、CGなど、多彩な提案方法を実際の制作活動を通して身につけている。																														
認定年月日	平成28年2月29日																														
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																								
3年	昼間	2940時間	210時間	2730時間	0時間	0時間	0時間																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
60人		49人	1人	2人	25人	27人																									
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。																										
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日			卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと																										
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。			課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) インテリアコーディネーター、インテリアデザイナー、ハウジングアドバイザー、エクステリアデザイナー、ディスプレイデザイナー、住宅・店舗設計施工等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、ポートフォリオ制作指導。 ■卒業生数 18 人 ■就職希望者数 17 人 ■就職者数 17 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 94.4 % ■その他 ・進学者数：0人 (令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インテリアコーディネーター資格試験</td> <td>①</td> <td>18人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>AFT色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>AFT色彩検定2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>建築CAD検定3級</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア実務マナー検定3級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	インテリアコーディネーター資格試験	①	18人	2人	AFT色彩検定3級	③	18人	18人	AFT色彩検定2級	③	2人	1人	建築CAD検定3級	③	19人	16人	ソフトウェア実務マナー検定3級	③	13人	7人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
インテリアコーディネーター資格試験	①	18人	2人																												
AFT色彩検定3級	③	18人	18人																												
AFT色彩検定2級	③	2人	1人																												
建築CAD検定3級	③	19人	16人																												
ソフトウェア実務マナー検定3級	③	13人	7人																												
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和元年4月1日時点において、在学者50名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者47名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更のため、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・スクールカウンセラーによる個別相談に応じている。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。			■中退率	6%																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・特待生制度 特待生：授業料全額免除 準特待生A：授業料の50%免除 準特待生B：授業料の25%免除 準特待生C：授業料100,000円免除 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

インテリアデザインに必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
波多野 浩太郎	静岡県広告業協会 理事長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	①
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
坂本 晴敏	株式会社 エステイター・エンタープライズ コンテンツセンター クリエイティブ制作部長兼デザイン室長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
榊原 幸弘	有限会社サイズ 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
鈴木 猪三男	ウインホーム株式会社 取締役 総務部長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
塩谷 弘子	プランニングルーム 代表	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
橋本 明奈	静岡デザイン専門学校 グラフィックデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大森 仁	静岡デザイン専門学校 プロダクトデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
岩崎 京子	静岡デザイン専門学校 インテリアデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月21日(水) 13:30～15:30

第2回 令和2年3月25日(水) 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な授業実施について協力的で、最新の技術習得に意欲的な企業を選定している。演習課題では様々なデザイン事例を活用し、新しい生活スタイルの提示法とプレゼンの方法を身につけられるよう要請している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業の講師が事前に、実習内容や学習成果の評価指標等について決める。これに基づき企業講師が本校で授業を行なう。修了時には講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行なう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
空間デザインC(建築設備)	建築設備の用語、各設備の方式の概要、特徴及び設備計画の法令等を理解する。建築全体の省エネルギー対策で、設備で必要とされることを理解する。	(株)ビー・コンセプト

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「インテリアコンシェルジュ資格認定講座(2級)」(連携企業等:一般社団法人日本ライフスタイル協会)
期間:7月24日(水) 対象:建築・インテリア業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容:家具の相談・助言業務に携わるスキルを身につけた人材育成について学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「指導力向上研修」 連携企業等:A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)
期間:8月27日(火) 対象:学校所属全教員
内容:講師力UPのための心構えとクラス運営のコツを知る。退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「インテリアコンシェルジュ資格認定講座(1級)」(連携企業等:一般社団法人日本ライフスタイル協会)
期間:未定 対象:建築・インテリア業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容:家具の相談・助言業務に携わるスキルを身につけた人材育成について学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「卒業生アンケート調査分析研修」 連携企業等:株式会社 応用社会心理学研究所
期間:令和3年3月 対象:学校所属全教員
内容:卒業生にアンケートを取った結果を分析する。在学中の教育に対する評価を確認し、次の年度の教育施策を検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
片瀬 浩之	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
水島 佳吾	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年4月1日～ 令和2年5月31日	学内委員
守谷 洋子	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年6月1日～ 令和3年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和2年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程インテリアデザイン学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	1・通	60	2		○		○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	2・通	60	2		○		○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅲ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	3・通	60	2		○		○	△	○		
○			立体構成	基本的な観察力を養う。空間認識力、デッサン力を身につける。立体制作技法の基本を身につける。	1・前	30	1		○		○			○	○
○			インテリアスケッチ	道具を使わなくても、打ち合わせをしながら空間をスケッチで表現する。他の授業で行う、空間のプランや表現に必要な能力を身につける。	1・前	60	1		○		○			○	
○			色彩学	色彩の基礎知識を学習し、理論的な色彩計画の提案・プランを立てる手助けとする。また、インテリア・ライフスタイルデザインにも関連付けて学習する。色彩検定習得を目標とする。	1・通	60	2	○			○			○	
○			デザイン史	デザインの歴史を学び、デザインという領域への理解を深め、デザイン活動にその考え方を活かせるようにする。	1・前	30	1	○			○			○	
○			表現演習Ⅰ (図学)	図面の意義、基本的な線の引き方を訓練する。また、実線、破線、寸法線など、それぞれの線種の意味を理解する。	1・通	120	4		○		○			○	
○			表現演習Ⅱ (図学)	図面の意義、実線、破線、寸法線などの意味を理解した上で、具体的にデザインした空間をJIS規格に沿って図面化する。	1・通	90	3		○		○			○	
○			造形演習 (構造力学)	アーチ、トラス、ラーメンなどの構造の種類から引張り、圧縮などの構造物にかかる力について学び、強度を保つための知識を学ぶ。	1・通	90	3		○		○			○	
○			素材演習Ⅰ (建築材料)	柱や壁などの構造躯体に使う材料から、内装や外装などの仕上げに使う材料まで、その種類と用途に合った基本的な使用方法を学ぶ。	1・通	120	4		○		○			○	

○		素材演習Ⅱ (建築材料)	柱や壁などの構造躯体に使う材料から、内装や外装などの仕上げに使う材料の基本的な使い方を学んだ上で、より効果的に演出する使用方法についても学ぶ。	2・通	120	4		○	○					○	○
○		CAD・CG デザインⅠ (基礎製図)	インテリアを実現するための手書きによる製図の基礎学習をベースにコンピュータ上で作図できる能力を養う。	1・通	180	6		○	○						○
○		CAD・CG デザインⅡ (基礎製図)	人が生活するインテリアやエクステリア等の空間設計をコンピュータ上で作図できる能力を養う。	2・通	120	4		○	○						○
○		CAD・CG デザインⅢ (基礎製図)	卒業制作の図面制作やパース制作等において、よりリアルに表現するための3DCADテクニックを学習する。	3・通	90	3		○	○						○
○		デザインⅠA (設計製図)	住宅設計図の表現、基礎製図の習得。インテリアを実現するための手書きによる、製図の基礎学習。	1・通	120	4		○	○						○
○		デザインⅠB (環境工学)	環境に対する考え方の基本的知識を得、環境からデザインをどう考えたらよいのか、空間をどのようにとらえていけばよいのか、その考え方を習得する。	1・通	120	4		○	○						○
○		デザインⅡA (設計製図)	人が暮らす空間を設計する上で大変重要となる動線の見え方、ゾーニング、プランニングの基礎をベースに実践的な設計手法を学ぶ。	2・通	180	6		○	○						○
○		デザインⅡB (一般構造)	木構造、鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造の特徴や使われる材料について理解し、的確で発展的な設計やデザインをすることができる知識を身につける。	2・通	120	4		○	○						○
○		デザインⅢ	実践的な店舗設計が行えるよう、職業意識や空間感覚を身につける。	3・通	60	2		○	○						○
○		空間デザインA (建築法規)	建築に関する法令等について学習。建築物は新築するときに限らず、リフォームや用途変更などにおいても遵守しなければならない項目があることを習得する。	2・前	30	1	○		○						○
○		空間デザインB (建築生産)	建築の現場でどのような専門技術関わっているのか、どのような管理が必要なのか、職能編成や業務編成などを理解する。	2・通	30	1		○	○						○
○		空間デザインC (建築設備)	建築設備の用語、各設備の方式の概要、特徴及び設備計画の法令等を理解する。建築全体の省エネルギー対策で、設備で必要とされることを理解する。	3・後	30	1		○	○						○
○		ポートフォリオ 制作	自分の情報を伝える手段として、就職面接の際に実践的に活用できる作品集の制作手法を身につける。	3・前	30	1		○	○						○
○		プレゼンテーション 技法	自分の考えを論理的にまとめる手法や、相手に分かりやすく伝えるための方法を総合的に学ぶ。	3・前	30	1		○	○						○

○	チャレンジプログラムⅡ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2 ・ 通	30	1	○	○	○						
○	チャレンジプログラムⅢ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2 ・ 通	30	1	○	○	○						
○	チャレンジプログラムⅣ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3 ・ 通	30	1	○	○	○						
○	チャレンジプログラムⅤ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3 ・ 通	30	1	○	○	○						
合計			43科目	2940単位時間(98単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目の成績評価において不可(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	18週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里		〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平		〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士	
文化・教養	文化・教養 専門課程	フラワーデザイン科			平成27年文部省告示 第14号		
学科の目的	本科はフラワーアレンジメント等の装飾知識だけでなく、花の栽培、流通等にわたる幅広い学習をする。また、花による表現の基礎知識であるデッサンや色の知識を習得し、花で思いを表現できる実践力を育成し、花関連企業をはじめとするフラワー業界で活躍できる人材育成を目的とする。						
認定年月日	平成28年2月29日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	1920時間	450時間	1350時間	120時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	34人	0人	4人	32人	36人		
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。		
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日			卒業・進級 条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと		
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。			課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) フローリスト、ブライダルフラワープランナー、フラワーデザイナー、フラワースタイリスト、グリーンアドバイザー、園芸福祉士等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、インターンシップのフォロー。 ■卒業生数 12 人 ■就職希望者数 9 人 ■就職者数 8 人 ■就職率 88.9 % ■卒業生に占める就職者の割合 66.7 % ■その他 ・進学者数：0人 ・留学生：1名は卒業後に帰国 (令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)		
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 令和元年4月1日時点において、在学者25名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者24名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・スクールカウンセラーによる個別相談に応じている。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。			■中退率 4%			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・特待生制度 特待生：授業料全額免除 準特待生A：授業料の50%免除 準特待生B：授業料の25%免除 準特待生C：授業料100,000円免除 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL	http://www.sdc.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

フラワー業界に必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐野 純子	日本フラワーデザイナー協会常任理事 クリエイティブアートフラワーデザインスクール学院長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	①
田代 穂徳	フィオーレ田代 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
小林 廣夫	株式会社 フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	
境 香良里	静岡デザイン専門学校 フラワーデザイン科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月1日 16:30～17:30

第2回 令和2年3月26日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

生花店等の実際の業務に携わり、職業人としての基本行動を理解することができる連携先を選定している。また、学生の就職希望に繋げることが可能な連携先を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に研修先より受入表を作成し、生花店での基本的な店員の振舞いを知るための実習となるよう行っている。期間中または期間後に、担当教員が巡回し指導担当者と面会し、学生の学習状況を確認する。実習後に実習評価表等の報告を受け、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ショップ研修	生花店や園芸店、生花市場等、お花関連企業に出向き研修先現場において業務研修を5日間行う。	おおきな木、フラワーコンシェルジュ それいゆ、フラワーショップ花々、(有)いとう生花店、(株)北小路生花

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名 セミナー「お客様にお花を買ってもらうには？」(連携企業等: 日本フローラルマーケティング協会)
期間: 2020年1月14日(火) 対象: フラワー業界従事者
内容: 早稲田大学理工学術院教授 渡邊克巳氏の講座。フラワー業界のマーケティングについてのセミナーを受講

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「指導力向上研修」 連携企業等: A' ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)
期間: 8月27日(火) 対象: 学校所属全教員
内容: 講師力UPのための心構えとクラス運営のコツを知る。退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名 フローラルマーケティングセミナー(連携企業等: 日本フローラルマーケティング協会)
期間: 2021年1月 対象: フラワー業界従事者
内容: フラワー業界のマーケティングについてのセミナーを受講し、今後の指導に役立てる

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「卒業生アンケート調査分析研修」 連携企業等: 株式会社 応用社会心理学研究所
期間: 令和3年3月 対象: 学校所属全教員
内容: 卒業生にアンケートを取った結果を分析する。在学中の教育に対する評価を確認し、次の年度の教育施策を検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)教育活動
(3)教育活動	(3)教育成果
(4)学修成果	(4)学生支援
(5)学生支援	(5)教育環境
(6)教育環境	(6)学生の募集と受け入れ
(7)学生の受け入れ募集	(7)教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8)財務	(8)社会貢献・地域貢献、国際交流
(9)法令等の遵守	
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成2年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
片瀬 浩之	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
水島 佳吾	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年4月1日～ 令和2年5月31日	学内委員
守谷 洋子	静岡デザイン専門学校 総務課長	令和2年6月1日～ 令和3年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和2年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養 専門課程フラワーデザイン科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	1・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	2・通	60	2	○			○	△	○		
○			IT活用Ⅰ	パソコンリテラシー教育として、インターネット、表計算、ワープロ、プレゼンテーションツールを使い自分の考えをまとめ発表することを学習する。	1・前	30	1	○	△	○				○	
○			IT活用Ⅱ	インターネット上のサービスを効率よく利用することや、SNSに拠る情報発信について学ぶ。	2・後	30	1	○	△	○				○	
○			デッサンⅠ	人に伝える手段としての『描くこと』を体得する。まずは対象を正確に捉えることからスタートする。	1・通	60	2	○			○			○	
○			デッサンⅡ	人に伝える手段としての『描くこと』をより習慣化して体得する。実践的な対象を描くことにより仕事の上でも活用できる技術を身に付ける。	2・通	30	1	○			○			○	
○			造形基礎実技Ⅰ	様々な創作活動に共通する基本的なデザイン感覚を身につける。また多くの素材や既存の作品に触れ、表現方法の幅を広げていく。	1・通	60	2	○			○			○	
○			造形基礎実技Ⅱ	1年次で学んだ素材知識をもとに、より幅のあるデザインに発展させ、作品の質を向上し、完成度の高い制作をする。	2・通	60	2	○			○			○	
○			デザイン概論	フラワーアレンジメントをはじめ、様々な造形物をつくる際の発送の手がかりとなり、美的センスの良い作品づくりが出来るようになる。また、芸術作品の鑑賞方法が分かるようになる。	2・後	30	1	○			○			○	
○			色彩学Ⅰ	色彩理論の基礎を学び、配色法・伝達法・心理的作用等を学習する。 色彩検定3級合格を目指す。	1・後	60	2	○			○			○	
○			色彩学Ⅱ	色彩の基本（色彩検定3級）をふまえ、更にレベルアップをねらい、色彩検定2級合格を目指す。	2・前	60	2	○			○			○	

○		カラーイメージ	色彩の知識を基礎に、顧客のニーズに応え、満足いただけるアレンジや花束等をデザインする方法を学んでいく。また、色の持つイメージと効果も学び、配色のコツを覚える。	2・前	30	1		○	○									
○		園芸福祉	花を通して、高齢者施設等での植物のあり方や植物を介して人と接することの役割を演習から学ぶ。	1・通	30	1		○	○	△								
○		フラワーアレンジメントⅠ	生産者から消費者への広い花の業界の中で様々なデザインやスタイルのバリエーションのアレンジメントを制作できるよう生花を主に、レッスン1から発展していく。	1・通	90	3		○	○									
○		フラワーアレンジメントⅡ	フローリストを中心に、各職業に通じる、オリジナリティ豊かな完成を一步步ステップアップしていく。(花の扱い、使用法、ブーケ、アレンジメント、オリジナル作品)	2・通	60	2		○	○									
○		フラワー装飾法Ⅰ	国家試験であるフラワー装飾技能検定3級合格を目指し、花束やアレンジの基本を身につける。また、技能五輪出場者は、2級合格を目指して訓練する。	1・後	60	2			○	○								
○		フラワー装飾法Ⅱ	国家試験であるフラワー装飾技能検定3級を受検し、花束やアレンジメントの基礎を身につける。	2・前	60	2		○	○									
○		植物知識	フラワーアレンジメントやガーデニングに必要な植物の生態に関する知識を身につけるとともに、フラワーアレンジの基礎となる花の色や形について、植物学的な知識を身につける。	1・通	30	1	○		○									
○		園芸Ⅰ	四季の植物の育て方と用土、肥料など園芸基礎を学ぶ事によりお客様からの園芸相談や商品解説を時代に合った方法、言葉で解説できるようになり、実習作業でより理解も深まるようになる。	1・通	60	2		○	○	△								
○		園芸Ⅱ	実店舗で実習する事で、店頭での対応、仕事内容が具体的に理解でき、就職後即役立つことを学ぶ。	2・通	60	2		○	○	△								
○		ガーデンデザイン	ガーデンデザインに限らず、エクステリア全般について紹介し、エクステリアの仕事内容を知ってもらう。	2・通	30	1		○	○									
○		フラワービジネス論	フラワービジネスの基本知識の習得。産地生産、市場流通、病害虫、法令の基礎的な知識を学ぶ。	1・通	60	2	○		○									
○		ブライダルプランナー	ブライダルプランナーとして基礎知識を習得し、全日本ブライダル協会が主催する「ジュニアライセンス検定試験」取得を目指す。	1・通	60	2	○		○									
○		ブライダルプランナー実践	ブライダル施設の見学や現場のそれぞれの担当者の役割について学習し、テーブルマナーについて理解を深める。	1・通	30	1	○		○									
○		サービス接遇	サービス業とはどのようなものかを考え、ビジネスの場でのサービス接遇というもの、顧客との接し方、具体的な考え方・行動の仕方・会話方法などを学ぶ。	2・前	30	1	○		○		○							

○		フラワーデザイン特別講座Ⅱ	卒業生や業界の方々をはじめ、講演を聞き、視野を広げ、今後に役立てる。	2・通	30	1		○	○									
	○	研修旅行	訪問先の国・地域での文化や生活に触れ、見聞を広めるとともに、一方で日本の優れたところを理解し、今後の生活に生かす。	2・後	30	1		○			○	○						
	○	インターンシップⅡ	企業等にて、職場体験（インターンシップ）を行う。	2・通	60	2			○		○	○						
	○	ボランティア活動	ボランティア活動に参加し、ボランティアマインドを体得し、人間性やコミュニケーションの向上を図る。	2・通	60	2			○		○	○						
		○	チャレンジプログラムⅠ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	1・通	30	1				○	○		○				
	○		チャレンジプログラムⅡ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1				○	○		○				
	○		チャレンジプログラムⅢ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1				○	○		○				
合計					46科目			1920単位時間(64単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必須科目の成績評価において不可（評価点60点未満）がなく、年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。